

## 令和2年度第2回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和3年2月18日(木) 午前11時～午後12時08分

2 場 所 高松市防災合同庁舎3階 301会議室

|       |                      |        |
|-------|----------------------|--------|
| 3 出席者 | 高松市長                 | 大西 秀人  |
|       | 高松市教育委員会教育長          | 藤本 泰雄  |
|       | 高松市教育委員会委員(教育長職務代理者) | 吉澤 潔   |
|       | 高松市教育委員会委員           | 葛西 優子  |
|       | 高松市教育委員会委員           | 関元 盛夫  |
|       | 高松市教育委員会委員           | 小方 朋子  |
|       | 高松市教育委員会委員           | 富家 佐也加 |

### 4 事務局

#### (教育委員会)

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 教育局長            | 赤松 雅子 |
| 教育局次長総務課長事務取扱   | 中谷 厚之 |
| 教育局次長生涯学習課長事務取扱 | 森田 安男 |
| 学校教育課長          | 川上 敬吾 |
| 保健体育課長          | 高木 成明 |
| 学校教育課主幹         | 山地 芳樹 |
| 教育局総務課長補佐       | 香川 昭子 |
| 教育局総務課総務係長      | 牧野 小織 |
| 教育局総務課総務係主査     | 別所 里美 |
| 保健体育課指導主事       | 淀谷 茂  |

#### (市民政策局)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 市民政策局長          | 佐々木 和也 |
| 市民政策局次長政策課長事務取扱 | 田中 照敏  |
| 政策課長補佐          | 小川 雅彦  |

#### (総務局)

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 総務局次長危機管理課長事務取扱 | 三木 浩史 |
|-----------------|-------|

#### (健康福祉局)

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 健康福祉総務課地域共生社会推進室長 | 藤澤 晴代 |
| こども未来部こども女性相談課長   | 松下 明弘 |

5 傍聴人 8人

6 協議事項

- (1) 子どもたちの自助能力の向上について
- (2) 家庭の教育力の向上について

7 議事の経過

【開会】

【市長挨拶】

○ 市 長

本日は、今年度第2回目の総合教育会議であり、「子どもたちの自助能力の向上について」と「家庭の教育力の向上について」の2つの議題について協議を行う予定である。

まず、協議事項1「子どもたちの自助能力の向上について」、このテーマを提案した理由などについて教育委員会から説明を願う。

【議題（1）子どもたちの自助能力の向上について】

○ 教 育 長

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）において、「学校教育の充実」、「学校教育環境の整備」、「子どもの安全確保」、「青少年の健全育成」、「家庭・地域の教育力の向上」、「生涯学習の推進」の6つの基本目標を掲げている。今日は、「子どもの安全確保」と「家庭・地域の教育力の向上」の2題について協議したい。

そのうち、「子どもの安全確保」に関しては、子どもが防災に関する基礎的・基本的な知識・技能を習得すること、また、それらを活用して自分の命は自分で守る能力の育成、さらに、地域と連携し、地域防災の担い手となる子どもたちの育成を目指している。

しかしながら、南海トラフに起因する大地震や集中豪雨災害などの自然災害を踏まえ、これまで以上に「自分の命は自分で守る」ということを「我がごと」とすべく、子ども自身や教職員の意識を高めることが必要となってくると考えている。

このようなことから、いざという時の対応力を養っていくために、これからの防災教育の在り方や手法について現状を知っていただくとともに、そこから見える課題について協議することを提案した。詳細について、保健体育課から説明を願う。

○ 事務局（保健体育課長）

（「子どもたちの自助能力の向上について」説明。）

○ 教 育 長

ただいま、教育委員会における防災教育の現状や課題について説明させていただいたが、教育委員会としては、子どもたちの自助能力の向上のためには「防災教育の充実」が最も重要と考えている。そこで、危機管理課との連携が重要であるため、市長部局の危機管理課において現在取り組んでいる、小・中学校を対象に含んだ防災に関する取組について、教えていただきたい。

○ 市 長

では、総務局危機管理課から説明を願う。

○ 事務局（総務局危機管理課長）

（危機管理課の取組について説明。）

○ 市 長

課題や今後の対応等も含め、御質問、御意見等あれば発言を願う。

○ 委 員

一番興味を持って聞かせていただいたのは、様々な場面を想定して訓練を行った学校とそうでない学校があるということである。地震や集中豪雨については、ある程度は対策ができると思うが、今年度発生した旅客船の沈没事故等のように、身の危険というのは予期せず起こり、また、身の危険が迫っているときには様々な想定外のことが起こる。そうすると、「自分の身は自分で守る」といったときに、「この場合はこうする」と決めていても、実際には対応できないことが多々起こってくると思われる。そうであるならば、「こういうときはどう考えたらいいのか」という、考える力が必要だと思う。想定外のことが起こったときに、今、身の安全を確保するためにはどうしたらいいのか、ということを考える訓練をすることが重要だと感じた。

○ 市 長

「自分の身は自分で守る」ためには、どのように対応すればよいかという状況判断が、非常に大事になってくる。その状況に応じた判断をするための考える力を養うということが重要だと考えている。よく、釜石市の津波の事例が出てくるが、他にも地震等の様々な状況があると思うので、状況に応じた考え方を養うことが非常に大事だと思う。

○ 委 員

学校内での避難訓練や避難誘導等はできていると思うが、いつどこで何が起こるか分からないので、通学路での防災教育も行えばよいのではないかと。子ども自身が、避難計画や避難場所を考え、実際に体験してみることが重要だと思う。これまでも何例かは行ったことがあるが、地域の自主防災や、防災士の力を借りられるとよいと感じている。頭で分かっているけど、いざというときにはすぐには動けないと思うので、体験を通して学ぶことも重要だと考える。

○ 市 長

考えることも必要であるし、実際の訓練も非常に大事である。

○ 委 員

私も、その視点は非常に重要だと考える。数年前に大阪北部地震でブロック塀が倒壊する事故が起こったとき、直後には通学路の見直しということで、安全対策が重点的に行われていたが、それを持続して行っていくことが必要である。子どもたちに安全な道を選んで通学するよう教育したり、あるいは集団登下校のときに、どのような危険が潜んでいるかを一緒に確認したりするようにすればよいと思われる。

また、通学路を指定した上でその旨を明記したり、そこには危険物を設置しないようにしたり、看板が設置されている場所については他の場所以上に安全に重点を置くように指導したりするなど、住民や企業がより積極的に子どもの安全を守るために協力することが求められるのではないかと。

さらに、通学路において子どもたちが逃げ込めるシェルターのようなものがあればいいと考える。大きいビルや、強固な建物の持ち主に依頼して、シェルターのような役割や、見守りの場所になってもらえるようにしていければよいと思う。

地震等が起こった際に親の視点から気になるのは、登下校中の子どもたちがどこにいるかということである。親や先生と一緒にいないときに、子どもたちがどこに集まれるか、どこに避難できるか、そういったことを考えておく必要がある。学校ごとではなく、地域ごとに指定場所を子どもたちに認識させておくことが重要だ。さらに言えば、子どもたち全員にGPS機能がついている機器を持たせておくのがよいのではないかと考えている。最近は、高齢者の徘徊対策として、GPS機能だけを有している機器もあるので、そのようなものを活用し、普段から所持しておくようにしておけばよいと思う。

○ 市 長

子どもたちを守るためには、日頃からの訓練あるいは企業や住民の協力が必要である。また、GPS機能があれば、子どもたちだけでなく高齢者等も含めて、例えば建

物が倒壊した際の人の捜索にも役立てられ、見つけ出せる可能性を高めることができるので、非常に有効だと考える。様々な場面でのデジタル化活用検討の際も、防災対策として活用する話が出てきているので、本日の意見も参考にしながら検討していければと思っている。

今回、子どもたちの防災教育ということで、自助・共助・公助とあるが、子どもたちがいかに自分たちの身を守れるかという自助が中心になると思う。それがベースではあるが、例えば、平日の日中に何か大きな災害が起こった場合で、若い世代が外に働きに出ていて地元から不在となっているとき、地元において確実に動けるのは中学生であり、自分の身を守るのと同時に、支援の側に回れる可能性もあるということを聞いたことがある。子どもたちが自分の身を守ると同時に、子どもたちが地域の応急・復旧をお手伝いできること等があるのかについて、教育委員会で検討されていることはあるか。

#### ○ 教 育 長

以前、高潮災害があったときに、当時の光洋中学校（現・高松第一中学校）の生徒たちが多く地域に出て、被害を受けた家の中から濡れた畳を出すなどの後片付けに協力し、災害復旧の経験をしたということを聞いたことがある。そのようなことから、中学生も大きな労力になると思っており、今後、その力が必要になってくると考えている。

先ほど、保健体育課長から、栗林小学校の生徒が担架を用いた訓練を行った旨の説明があった。小学校低学年のうちは、まず、自分の命は自分で守ることが必要であるが、高学年になってくると、担架搬送やバケツリレーなどの体験を行っており、助かった命で、周囲の人たちをどう助けていくのかという訓練を取り入れている。それを中学生にもつなげていって、共助という場面においても活躍できるようにしていければと思っている。

#### ○ 委 員

子どもたちが自分のこととして考えてもらうことが大事だと思う。そのためには、ハザードマップなど、自分の住んでいる地域がどのような特性を有しているかということを理解することが必要である。地域では、地域版の危機管理マニュアルが出されており、それをどう利用していくのかという点で難しいところもある。そういったものも利用して、地域を小さな単位に分け、小・中学生や地域の方たちが一緒になって、地域の特性や、災害が起こった際にどのような行動をとるべきか、ということを考えていけばよいと思う。

地域には自主防災組織など、いろいろな団体があるので、そのようなところと協力して防災教育を進めていけたらよいと思う。

【議題（２）家庭の教育力の向上について】

○ 市 長

協議事項２「家庭の教育力の向上について」、このテーマを提案した理由などについて、教育委員会から説明を願う。

○ 教 育 長

先ほど申しました第２期高松市教育振興基本計画の骨子の１つとして、「家庭・地域の教育力の向上」がある。それに関して、家庭教育学級や子どもを中心にした地域交流事業等を実施している。しかしながら、香川県教育委員会が平成３０年度に実施した調査によると、約７割の保護者が家庭での教育について悩みや不安を持ち、同じく、約７割の保護者が家庭での教育力が低下しているという指摘について、「そう思う」と回答していることから分かるように、少子化、また核家族化など家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、家庭における教育力の低下が課題となっている。

家庭の教育力が低下するということは、子どもの健全な成長や人格の形成に少なからず影響を与えるものである。市内の各小・中学校においては、教員により、児童・生徒に対し、各家庭の状況等を勘案し、必要なケアを行うとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや、市が設置している、「まるごと福祉相談員」、また、児童相談員などと連携を図り、支援を行っているが、その対応は千差万別であり、様々な機関が関連する複雑さを有しており、今後より一層の連携が求められるところである。

このようなことから、複雑化するケースに対応するため、また、今後の支援活動をより厚みのあるものにするため、今一度、教育局・市長部局における取組の現状を把握するとともに、課題を共有するために、この度、家庭の教育力の向上について協議することを提案した。詳細について、学校教育課から説明を願う。

○ 事 務 局（学校教育課長）

（「家庭の教育力の向上について」、説明。）

○ 教 育 長

ただ今、教育委員会において行っている「学びや育ちの支援につながる学校の取組」について、現状と課題を説明させていただいた。平成３０年度の第２回総合教育会議において、地域共生社会に関する取組の一環として、地域へ出向き、様々な課題を抱える世帯等を見つけ、専門支援をコーディネートする「まるごと福祉相談員」を紹介していただいた。学校において、関係機関相互の連携を考えるに当たり、「まるごと福

祉相談員」のような存在は重要であると考える。

前回の会議の時は、制度ができて間もない時期だったと思うので、「まると福祉相談員」を含む地域共生社会の実現に向けた現在の様々な取組についてお聞かせ願いたい。

- 事務局（健康福祉局健康福祉総務課地域共生社会推進室長）  
（地域共生社会推進室の取組について説明。）

- 市長  
御意見・御質問等はあるか。

- 委員  
家庭教育が実践できるような土台を整えてあげることが、子どもが安定した精神で伸び伸びと暮らす上で非常に重要だと思う。

実際には、客観的にみても、支援の必要性がある家庭であるにもかかわらず、支援が受けられていないという家庭があり、そういう方からは、支援を求めることすら思いつかなかったという話を聞く。支援が必要であるにもかかわらず、つながっていない方に対して必要な支援をしていくことが非常に重要だと考えるので、訪問型・アウトリーチ型の支援に力を入れる必要があると思う。多くの機関が関わっていかないと解決できない問題が多くあるので、問題解決には、様々な機関の連携が一番重要だと考える。

- 委員  
先ほど学校教育課の説明の中に、不安定な状況が未解決という事例があったと思うが、地域共生社会推進室からみて、次の手段として取り得る策等があれば、教えていただきたい。

- 地域共生社会推進室長  
現在、複数の関係機関が関わっているが、それぞれの専門職が連携していくということで、チームケアというような関わりが出てくると思っている。それと同時に、保護者が支援を拒否する要因を深く探っていきたいと考えている。そのような意味で、いろいろな専門職が意見を交わす場を設けて、後押しすることが重要だと思っている。

- こども女性相談課長  
親が子どもを学校に行かせないというような状況が生じている場合には、学校から情報をもらい、出向くことがある。このような問題については、なぜそういう状況になったか、ということ判断することが非常に重要になる。しかし、実際の場面にお

いて、このような家庭では親が意固地になっていることが多々あり、なかなか前に進まないのが現状である。なぜこのような状況になったのか、例えば学校でのトラブルが原因になっているのかなど、原因を探ることが重要であるので、なかなか難しいところではあるが、そこは粘り強くやっていきたいと考えている。

○ 委 員

おそらく、学校としては「ご飯を食べてないことが気になる」等、柔和な表現を用いて報告をしていると思う。しかし、実際は、朝ごはんを食べておらずイライラしている、朝から寝ている、洋服が汚いということでいじめ問題に発展する等、どんどん深刻な状況になってくるので、早めに、命の危険が生じる前に関わっていただきたいというのが現場の希望だと思う。危険な状況になる前、初期の段階で関わっていただけるようになったらいいと考えている。

○ 市 長

学校現場でそのような兆候が起こったとしても、そこだけの問題ではなく、おそらく全体的な問題が生じていると思われるので、地域で対応したり、「まるごと福祉相談員」など各分野の専門家・機関が教員と協力しながら対応したりすることが大切だと思っている。

○ 委 員

私は民生委員をしており、学校の事例等も知っているが、地域においてそのような事情があるということは、なかなか知ることができないという現状がある。地域共生社会ということで、地域福祉ネットワーク会議などが立ち上げられているが、これらはどちらかというと高齢者向けのものが多く、なかなか子どもに向けての支援ができないという部分があるのではないと思う。地域で支え合うということで、地域福祉ネットワーク会議を利用いただき、「まるごと福祉相談員」や社会福祉協議会への働きかけを、地域からできるようになればいいと思う。また、高齢者の場合は、地域包括支援センターがあるので、我々もそこに相談し、センターの方と共に該当世帯に行き、どのような支援が必要かということ話をしたりしている。また、センターの方が月に1回訪問等を行い、少しずつ支援につなげていってくれているということもあるので、やはり学校と地域、行政がしっかり連携して支援をしていくということが大事だと思う。

○ 委 員

先ほどの事例では、家庭教育というよりも家庭自体が崩壊しかけているような状況だと感じる。ある時点で子どもを助けられたとしても、子どもたちは非常に深い心の傷を負っているということは間違いないと思う。そのため、その状況を未然に防ぐた

め、家庭崩壊しかける前に何とかできないか、その原因は何かということを考えると、子どもが小学校に入学する前、幼児、乳児の段階から問題を抱えているのではないかなと思う。問題が生じていると、まず親が察知するであろうし、自らの子育てがうまくいっていないことを自覚する場合もあると思うが、その段階から相談できる窓口・受付があるかどうか重要だ。現状では、相談しても、頑張りなさいというような激励で終わってしまう部分があり、実際の支援が受けられないことで子どもの心も親の心も荒んでいくので、幼児・乳児の段階、状況が深刻化する前段階から確認ができるチェックポイントのような相談窓口があればよいのではないかなと考える。気軽に相談できるような人材や場所が必要なのではないかな。そのように、段階的にチェックを行っていきながら、幼稚園、小学校という風に進んでいけば、少しでも役に立てるのではないかなと思う。

○ 市 長

市の事業でも、保健所や子育て支援において様々なことを行っている。これらを総合的に、チームとして対応しなければ解決できない事例も出てくると思う。

○ 委 員

資料に、「講座に参加したくても行けない人、参加しない人へのアプローチが必要」とあるが、この4月から1人1台端末になると思う。このタブレット端末を、子どもを通じて親との連絡手段としてうまく使用できないか。

○ 市 長

4月から1人1台端末が導入されるが、授業・教育以外の分野でも活用する方向で検討が進んでいると伺っている。

○ 教 育 長

本日の家庭教育力の向上と、防災については、子どもの命を守るということで、大変大きな課題となっている。家庭教育力については、行政サービスとして子どもの命、生活を守るために「まるごと福祉相談員」やスクールソーシャルワーカーが活躍していかねばならないが、私自身は、根本的なところとして、やはり近所の方々による世話や見守りが昔のように戻って来なければならないのではないかなと思っている。

スクールソーシャルワーカーや、「まるごと福祉相談員」などのコーディネーターの方の仕事が、直接、支援の必要な方々に働きかけると同時に、その方と日常的にフォローできる方々をつなぐ役割をしていくことができないかと思案している。近所の子育て上手な方と、支援を必要とする方々の顔合わせをしていくことが、恒常的な生活支援につながっていくのではないかなと考えている。支援といっても、行政サービスに全面的に依存していくようなものではなく、自分たちが地域の小さな組織の中でフォ

ローしていくようなものが必要となっていくと思う。

また、高齢者向けの様々な支援が充実していているが、現場からの意見によると、劣悪な環境の中で生活している子どもが増えてきていると聞くので、高齢者福祉にプラスして、これからの高松を担う子どもたちの福祉も充実していってもらえたらと思っている。

○ 市 長

家庭の教育力の強化は重要だが、家庭が、従前とは全く異なったものになってきている。大多数の家庭が共働きとなっており、また、ひとり親世帯も増加している。各家庭だけの問題とするのではなく、地域の教育力を改めて考え直す必要があると感じている。そのような観点から、教育委員会でも御検討いただき、福祉部門と相談の上、対応施策を充実させていっていただきたいと思います。